

# 決算審査特別委員会記録

＜観光局・水道局＞

開催日時 令和元年10月15日（火） 10:04～11:13

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

山本 進章 委員長

山中 益敏 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

川口 延良 委員

中川 崇 委員

乾 浩之 委員

太田 敦 委員

猪奥 美里 委員

中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事

末光 総務部長

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）

青山 水道局長

上田 会計管理者（会計局長）

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第66号 平成30年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分  
及び決算の認定について

議第76号 平成30年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第30号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

## <会議の経過>

○山本委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

欠席者はなしです。

それでは、日程に従い、観光局及び水道局の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めて、質疑等があればご発言願います。

○中川委員 私からは、コンベンションの現在の状況につきまして、確認します。

平成30年度主要施策の成果に関する報告書の44ページにコンベンションの開催誘致支援事業があり、成果指標として、国際会議の誘致件数があります。順調に34件、40件、47件と、年度ごとにふえてきているわけですが、国際会議以外の国内会議も含めまして、こういったジャンルのものが多数行われているのかや、現在のコンベンションの中身につきましてご説明よろしくをお願いします。

○葛本観光プロモーション課長 コンベンションの状況につきまして、現在、奈良県ビジターズビューローで把握している数字をもとに答えさせていただきます。

国際会議の誘致件数につきましては、今、委員がおっしゃられた国際コンベンションを含めて、平成30年度が241件、29年度が261件、28年度が260件という状況になっています。

内容につきましては、医学系あるいはスポーツ系等々ありますが、大学の学会が多くなっていて、あわせて、県で別途誘致しています政府系の国際会議なども入っているところです。

○中川委員 近鉄奈良駅の周辺を歩いていまして、学会等のポスターも最近はよく貼ってありますし、医学系の学会等が多いと実感しているところです。奈良県ビジターズビューローに確認すれば、年度別のデータも出てくると思いますので、また、そういったデータもいただけたらと思っています。

次ですけれども、コンベンションに際して、学会では、大体がエクスカージョンがあったり、アフターコンベンションとして、学会のフォーラムが終わった後に奈良の特色を出した催しが常にあるかと思えますけれども、こういったものが人気であるか、傾向がありましたら、ご説明よろしくをお願いします。

○葛本観光プロモーション課長 エクスカージョンあるいはアフターコンベンションにつきましては、基本的には主催団体等と調整しながら実施していただいているところですが、人気の高さや実施件数が多いところで申し上げますと、例えば法隆寺の世界最古

の木造建築を見学するツアーや、今でしたら、薬師寺東塔が修理中ですので、そういうところも見学できるような仕組みにしています。ツアーあるいはアトラクションでいいますと、雅楽等の日本文化体験や、奈良県は日本清酒の発祥の地でもありますので、そういうところを含めた歴史酒体験、あるいは鏡開き、日本古来から行われている餅つき体験などが、好評と申しますか、実施件数が多いところです。

○中川委員 そのほかに東大寺ももちろん近いところなのでふらっと行ったりとか、そういったこともあると思いました。確かに薬師寺も見どころであると思いました。

これだけたくさんの学会等のコンベンションがありますけれども、具体的な会場としては、どういったところが現在多く使われているのか、現状について確認したいと思います。

○葛本観光プロモーション課長 会場につきましては、今でいいますと、春日野国際フォーラムを中心に、時には文化会館ですとか、あるいは奈良市の100年会館、奈良市内のホテルや大学等もありまして、また、特に奈良県では社寺がありますので、これは少人数にはなるのですが、社寺の庭を見ながら、奈良でしかできないような雰囲気味わっていただける会議を社寺と連携しながら実施している例もあります。

○中川委員 社寺と連携しながらというお話もありました。

私も学会に入っていて、たまたま奈良で全国大会が行われた際も参加していました。具体的に申しますと、自治体学会なのですが、メインフォーラムは春日野国際フォーラムでできますが、分科会ができる場所が近くにない、同じ施設の中にないということで、ご不便だと思う学会もあると思います。

結局、自治体学会にしましても、一部、春日野国際フォーラムでやりましたが、メインフォーラムを奈良100年会館、分科会をする場所が近隣にないので、奈良市のはぐくみセンターの上の会議室を借りて、そこで分科会を行ったという苦肉の策と申しますか、苦心されている状況も目の当たりにしているところです。

あとは、使い勝手の問題や、借りる場所がなかなかないので、大学自体を会場にするといったケースもたくさんあると、最近の状況も見て思うところです。

このように、2カ所の会場を組み合わせるといった事例も聞かれていますでしょうか。例えば金鐘ホールを使ったものなどあれば、よろしくお願ひします。

○葛本観光プロモーション課長 東大寺の金鐘ホールにつきましても、東大寺と日程調整を行い開催していて、世界遺産の中で、国宝の存在するお寺の中で行う会議は珍しいので、非常に好評を得ています。

○中川委員 あのホールはもともと東大寺学園の体育館だったのですけれども、非常に立地がよく、しかも改修してきれいになったというところで、春日野国際フォーラムと組み合わせて使っている例もあると思っています。もともと奈良市内のコンベンションを開く環境は余りよくないというのは私自身も実感しています。そもそも箱がないので、それに合った対応ができるような学会しか奈良には来ないといった課題もあると思っています。そういった中、コンベンションセンターができる場所が、どのように変わっていくのかにつきましても、注視していきたいと思います。

○樋口委員 私から2点質問させていただきます。

1点目、観光についてなのですけれども、平成30年度主要施策の成果に関する報告書の41ページから43ページにかけて、対外観光プロモーションの強化について、さまざまなプロモーション、キャンペーンに係る事業を実施されていることのご報告があるわけなのですけれども、その効果として、観光客やエージェントに対して、観光地としての奈良県のこういった魅力がどれだけ伝わっているのか、認知度がどれだけ上がったか、こういったことが把握できているのか。要は効果測定はできているのか。これは地域振興部にもお尋ねしたことなのですけれども、観光局としてどういう取り組みをされているかお聞かせいただけますでしょうか。

○葛本観光プロモーション課長 海外プロモーションにつきましてどのような取り組みをしているかについて、昨年度はフランスでジャポニスム2018、ことしは現在、ラグビーワールドカップも開催されていますし、また、大英博物館でも仏像展示がされていることもあって、特にフランス、イギリスに向けて、デジタルマーケティングを実施しているところです。国では平成29年度から実施しているのですけれども、本県におきましては平成30年度から実施してまして、昨年度につきましては、ことしの2月に約2週間、奈良県の紹介動画を放送、インターネットを通じてフランス市場で放送させていただきました。

当初、視聴回数を110万回という目標設定をしたところですが、実際は426万回強という高評価を得たり、あるいはアクセス件数につきましても、目標2,500アクセスに対して5万4,000を超えるアクセスがあったということで、非常に効果があったと認識しています。正確な数字はつかめていないのですけれども、効果が数字にしっかりとあらわれているというのは、例えば奈良県が経営してる猿沢インにつきましては、前年よりフランスからの観光客が58.1%増、イギリスからの観光客では36%増の人

数が来館されています。

**○樋口委員** 要はどのような人にどのようなメッセージが伝わったのかが把握できているのかということで、先ほどのデジタルマーケティングの手法というのはその一つの方法論としてあるのだろう。これがいろいろやっておられるプロモーションときっちりリンクしているのかどうかをお伺いしたい。要はいろいろやっておられて、その結果として、例えば外国人なら外国人、あるいはどの国の人、どういう層に対して、奈良県のどういう魅力が伝わっていったのかというところがある程度見えてこなければ、どこが弱くて、あるいは相手が何を望んでおられて、それをきっちり伝えられているのかどうか、猿沢インの来客数がふえたというところで結果が出てきているのかもしれないですけども、その人たちはどういう情報を持っていてそこへたどり着いたのかがわからないと、プロモーションの結果が見えてこない。だから、プロモーション結果の測定は、いろいろ工夫が必要なのだろう。今おっしゃられたデジタルマーケティングはその一つの手法として有効だと多分感じておられると思うので、これからのプロモーション活動あるいはキャンペーン活動を実施するときに、その効果測定をどういう形でやるかということもイメージしながら取り組んでいただきたい。そうでなければ、取り組みの改善がなかなかできないし、また、そこが見えてくると、ここに対して狙い撃ちでどういう情報を流していくことで訴求効果を上げていけるのかということもまた考えていけるのではないかと思いますので、その辺少し知恵を絞っていただきたい。

**○葛本観光プロモーション課長** 動画を放送した際にアンケート等も実施していきまして、自然に対する希望が非常に多いという結果も得ています。本年度、前年度の事業を受けまして、前年度は動画を一定期間しか配信していませんでしたので、こころしは今人気のSNSを用いて、奈良のさまざまな部分を長期間配信する施策をとっています。これにつきましても、今、順調にシェア件数がふえているところですけども、去年の動画のアンケート結果を受けて、県中南部の自然環境も積極的に投稿しているところです。

**○樋口委員** 要はニーズを発掘する、あるいは把握するための取り組みとして、デジタルマーケティングはされている。こちらからプロモーションという形で働きかけをした結果として、それがどう変わっていくのかを補足していってもらいたい。継続的にやるのが毎年変わっていくので、それにどう連ねていくかということもいろいろ知恵を絞っていただきたいとお願いします。

それと、観光振興に係る事業も最終的なアウトカム指標は宿泊客であったり、観光入り

込み客であったり、さらに消費額に置かれることになると思うのです。特に消費額に着目したときに、それを上げていくためということで、今、宿泊客のほう消費単価は高いので、ここをできるだけふやしていきましょうという話があるのですが、それだけではなかなか難しい部分がある。宿泊客に関してはベッド数という制約があったり、評価のところを書いてあったのですけれど、最近、ゲストハウスや民泊がふえてきて、そうなるのと、泊まっただけでも消費額が上がってこないという現状もあります。できるだけ県内で消費していただくための働きかけ、よりお金を使ってもらうための何か仕掛けづくりなど、もう一工夫、二工夫要ると思うのですけれども、そういう観光客の消費性向を調査することは今までされてきているのでしょうか。

**○岡本インバウンド・宿泊戦略室長** 観光客の消費の動向等につきましては、観光庁の調査等に協力させていただきまして、全国的な位置や、宿泊客、日帰り客別の調査をさせていただいています。その中で、委員お述べのように、奈良県は宿泊客が少ないということもあり、宿泊客の消費額が非常に少ない状況です。それが観光消費額にも表れています。

また、インバウンドにつきましても、同様の調査をしているのですけれども、インバウンドも宿泊客が少ないということで、観光消費額も少ないという状況をつかんでいるところですよ。

**○樋口委員** 総額が多い少ないはよくわかります。調査されていると存じ上げています。では、中身について、飲食にどれだけ使っているのか、お土産にどれだけ使っているのか、あるいは体験にどれだけ使っているのか。それが他県と比べたときにどの程度の差があるのか、どこが弱いのかをやっぱり見ていかないといけない。最終的には事業者頑張っているか、どこか足りないところだと思ってしまうのですけれども、こういう状況がある、この辺が弱いということ、事業者伝えていくのが県の役割としてあるのではないのかと思いますので、このあたりもどういう方法で把握するかということも含めて、一度ご検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次は、水道用水の供給事業で、報告書を見ますと、導送水管の延長が宇陀川系統、吉野川系統合わせて計327.7キロメートルあるわけなのですけれども、これまで管路の更新は順次順調に、計画的に進められているのでしょうか。

**○西岡水道局業務課長** まず、県営水道の管路の状況について申し上げますと、大和平野の市町村水道事業への用水供給事業を開始して約50年になろうとしています。県水道局では実際に掘り出した管の老朽度調査を行うとともに、全国的な地震による被災状況を

踏まえて、地盤の状況や管の継ぎ手の種類などを考慮した耐震診断を行い、法定耐用年数の40年を過ぎた管も含めて、管路は良好な状態にあり、阪神淡路大震災クラスの地震においても、給水に支障が生じるおそれの低いことを確認しています。

この調査の結果をもとに、他の事業者の例も参考にして、管の種類や口径、埋設状況をもとに独自の更新基準年数を設定し、平成27年に管路全体の更新費用を算出しています。算出に当たっては、将来の水需要の減少を踏まえ、管の口径を縮小することや送水ネットワークの効率化などにより事業費を圧縮することと、耐震性の状況、管の老朽化、重要度、バックアップの有無などを考慮した総合的な優先順位づけを行っています。

その結果、県営水道の全ての管路の更新に必要な事業費は約1,200億円であり、独自に定めた管路の更新基準年内に工事を完了するためには約40年間の事業年数となることから、管路更新だけで毎年30億円の投資が必要となります。県水道局ではファシリテイマネジメント事業による県水転換に伴う工事が一段落する令和3年度から本格的に管路更新工事に着手する予定としていますが、一方で、現在、県域水道一体化検討会において、県域全体で施設の最適化を図る施設整備計画の検討が進んでいて、今後は県の管路更新についてもこの整備計画にあわせて計画的に行っていくことにしています。

**○樋口委員** 耐震化率は、今、どれぐらいまで進んでいるのでしょうか。

**○西岡水道局業務課長** 耐震化率は現在76.3%となっています。ただし、先ほども申し上げましたけれども、残る非耐震部分についても大きな漏水の危険性は低いと判断しています。

**○樋口委員** 県の管路については費用なり更新計画的なものを想定しながら、令和3年度から取り組もうということなのですからけれども、先ほどおっしゃられた広域化、一体化の話があるということで、その計画も見直していくということです。その際に市町村の施設の更新率が非常に低いというのが一体化のビジョンにも書かれていたと記憶しているのですが、そのことを踏まえ、今、更新計画の見直しに際して、ボリュームが相当変わってくる可能性がある。経営統合、事業統合という段階を踏んで進んでいくに当たって、最終的に事業統合されたときに全体の更新率がそこそこ上がっていて、今、県が想定している設備の更新計画と同様、ボリュームが絶対にふえますから、当然、事業費もふえます。ただ、財源もそれなりに手当てできる状況でしょうけれども、あまりにも差があると、そこにこれから多額のお金がかかって、どうにも首が回らないというような状況が出てくると非常に困るわけです。そうすると、経営統合あるいは事業統合の各段階に応じて、

各市町村で持っている設備が県並みの、あるいはそれに近づけられるような更新は進めないといけないと思うのです。これから各市町村と協議しながら覚書を交わしてということで進めていかれる段階で、市町村独自で更新率を高めていくような努力をしてもらわないといけない。ただ、今まで放置されているというのは、それぞれ財政事情等、いろいろ事情があると思うのですけれども、そこはやはり県が力添えしていくことも含めて、底上げをしていく取り組みが必要だと思うのですけれども、今、県で何か具体的にそのあたり意識されているもの等お考えあればお聞かせいただけますでしょうか。

**○西岡水道局業務課長** 現在、一体化の効果検証のためにも市町村の状況を調べています。その現況調査に基づいて一体化を進めていきたいと考えているのですけれども、その状況が把握できましたら市町村にも働きかけて、水道の基盤強化には市町村の努力も欠かせないと理解していますので、一体化を待たずに、市町村にも管路の更新、その他の設備の更新も働きかけていきたいと考えています。

**○樋口委員** 今、現状把握を進めているということなので、現状がわかればめどが立ってくる部分があるだろう。ただ、めどが立つように、各事業体ごとの目標値を設定して、そこまで地元に頑張ってもらう。頑張り切れないところは、どのような方法かわかりませんが、県でバックアップをしていく。そういう取り組みをやっていただかないと、その後々の計画にひっかかってくる。あるいは計画を実際動かすためのお金の回し方でひっかかってくる話になるので、経営統合を進めていくプロセスの中で何とか頑張っていただかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。

**○太田委員** 私も県域水道一体化について数点質問させていただきます。

樋口委員からもお話がありましたけれども、新県域水道ビジョンのスケジュールでは、令和8年に経営統合し、その後おおむね10年後に事業統合を目指すとされています。

一方、当初から事業統合を目指すべきではないかとの市町村からの意見もお聞きしています。統合に向けた考え方の整理ということで資料をいただいていますけれども、どういう経過で事業統合を当初から目指すという話になったのか、その経過についてお伺いします。

**○西岡水道局業務課長** 平成30年4月に各市町村の水道事業体と県の水道局、それぞれの部局長、課長で構成する県域水道一体化検討会を設置し、今年度からは検討会に各市町村の実務担当者から成るワーキンググループを設置して、これまでの県主体の検討体制から市町村も主体的に参加して意見交換ができる体制をつくって、さらに検討を深めている



ところでは。

委員お述べの経営統合と事業統合の大きな違いは、経営統合は一つの経営主体、いわゆる企業団が複数の水道事業を個別に経営する状態となります。一方、事業統合では一つの事業団が全体で一つとなった水道事業を経営することになります。今年度、各市町村との協議の中で、市町村から、経営統合では企業団内の指揮命令系統が複雑になり、ガバナンスが十分機能しないのではないか、また、各事業の経営の個別最適化が優先されるので、県域全体の施設の統廃合が進みにくく、効率的な事業運営が難しいのではないかという意見が出ています。

そこで、これらの市町村の意見も取り入れて、責任の所在が明確で、全体最適化が進みやすい事業統合、つまり、一つの企業団で全体一つの水道事業を経営する状態を最初から目指す案も加えて検討を進めているところです。現在、各市町村水道の現状分析、財政シミュレーションなど、効果検証を実施していて、その検討結果を踏まえて、各市町村のご意見を十分に聞きながら、検討を進めてまいりたいと考えています。

**○太田委員** 経営統合のイメージがわかりにくいとか、また、経営統合か事業統合によって施設共同化の考え方や経営方針が全く変わるということも言われていまして、事業統合を求めるところもあれば、そうでないところもあると思いますので、その点は丁寧な考え方の整理をしていくべきではないかと思っています。新県域水道ビジョンの中では、2019年度に県域水道一体化に係る協議会の設置が位置づけられていますけれども、果たしてこれが間に合うのかどうか、このような心配の声もあるのですけれども、進捗状況についてお伺いします。

**○西岡水道局業務課長** 協議会の設置時期について、現在、各市町村と協議を行っているところですが、協議会のメンバー構成としては各事業体の首長を想定していることから、多くの市町村から一定の合意形成が図られてから、すなわち覚書締結に至る時期での設置が望ましいという意見をいただいています。今後、検討会において、市町村と協議を行い、設置時期の調整を図ってまいりたいと考えています。

**○太田委員** 協議会の設置の前に覚書の締結ということで、当初のスケジュールから若干違うということです。

水道事業というのは自己水の持っている範囲であるとか水道料金とか、本当に千差万別だと思えるのですけれども、とりわけ事業統合ということになりますと、いろいろなハードルを越えていかないといけないと思えるのですけれども、各市町村との覚書の締結に向けて、

今後、市町村とどのような合意形成を図っていくのかについて確認します。

○西岡水道局業務課長 まず、令和2年度の覚書締結を目指して今後のスケジュールとしては、現在、浄水場などの施設共同化等の内容を取りまとめた施設整備計画の作成、それから、この施設共同化に伴う投資削減効果や、国の交付金の取得などの内容を反映した財政シミュレーションによる効果算定資料の作成、そして一体化後の組織体制、財政運営、業務運営などの考え方をまとめた基本方針の作成など、一体化の合意形成に必要な資料づくりを行っているところです。これらの資料をベースに検討会を通じて協議を重ね、検討内容のブラッシュアップを図りながら、来年度の覚書締結に向けて市町村と合意形成を図っていきたいと考えています。

○太田委員 県営水道の一体化を進めるに当たって、私も市町村のお話をお聞きしたときに、幾つか質問が出されましたので、教えていただきたいと思います。先ほどの樋口委員の質問にもかかわる話で、管路の問題なのですが、この市町村が担っている部分が事業統合あるいは経営統合になったときに、これまで市町村が負担していた部分は一体どうなるのか、この点はいかがでしょうか。

○西岡水道局業務課長 経営統合の状態になりますと、それぞれの事業体がそれぞれの運営を行うということですので、それぞれの管路につきましては、今、事業体となっている市町村が更新することになります。ただし、事業統合になりますと、資産も全て一つ、一体化ということになりますので、事業団が更新を進めていくことになります。

○太田委員 もう1点、奈良県の水道の取水ダムは津風呂湖ダムと大迫ダムと大滝ダムの3つと、ダムの便覧に記されています。大滝ダムはまだ供用されて間がないのですけれども、例えば津風呂湖ダムや大迫ダムは、供用から40年、50年経過をしまして、この減価償却資産の耐用年数が一体何年に設定されていて、償却までにどれぐらいの期間がかかるのか。要は、それによって水道料金が少し下がるのではないかという質問なのですが、この点はいかがでしょうか。

○町尻水道局総務課長 ダムにつきましては、減価償却資産の耐用年数は55年間と認識をしています。

○太田委員 津風呂湖あるいは大迫ダムの維持管理費等の負担金を今現在支払っているかと思うのですけれども、それが切れる55年後には、もう負担金を払わなくてもいいという考え方なのでしょうか。

○町尻水道局総務課長 ダム本体の法定耐用年数が切れますと、減価償却費は発生しなく

なると考えていますけれども、ダム本体を維持管理されることになると、所管省庁に維持管理費等の負担金を支払うことは今後も継続していくと考えています。

**○太田委員** 減価償却が終わったとしても、新たな負担金が発生するということで、このことを理由として水道料金が下がることはないと思うのですが、詳細がわかれば教えていただきたいと思います。

先ほどの事業統合、経営統合のお話に戻りますが、県下の水道について、大和高田市のように県営水道から100%受水しているところもあれば、自己水が豊富なところもありますので、広域化を望むところと望まないところがあるかと思うのです。やはりこれは県が強制するのではなく、市町村が判断するのが本来のあり方と思うのですが、この点、今現在どのような考え方なのか確認します。

**○西岡水道局業務課長** 先ほど申し上げましたように、一体化の効果検証を行っています。この検証結果を市町村にお示しして、一体化に参加していただく、覚書を締結していただけるかを市町村に判断していただこうと思います。

県としましては、広域化のスケールメリットもありますので、全市町村に参加していただきたいと考えていますが、あくまでも水道事業は市町村の主体で行われていることなので、市町村の判断になります。

**○太田委員** 現在、水道料金の高いところと低いところでは大体2.8倍ぐらいの差があります。一方で、災害に対するリスクという点でも、それぞれ市町村の思いがあるかと思っています。先ほどもご答弁いただいたように、市町村の意向が最大限尊重されるような仕組みもしっかりと確保していただくことをお願いしまして、質問を終わります。

**○猪奥委員** バリアフリーやユニバーサルツーリズムについてお伺いします。

これまで本会議で2度ほどユニバーサルツーリズムについてはお尋ねをさせていただいています。一度目は、バリアフリーマップで対応していますということ、2度目は、県としてバリアフリー、ユニバーサルツーリズムの観光の位置づけをもう少し上げてお取り組みいただきたいという質問をさせていただきました。この間の取り組みを見ていますと、この2～3年の間、特にこの分野で進展がないように私は思うのです。第2弾のバリアフリーマップをつくっていただき、ウェブで公開はしていただけていますが、非常に見にくい提示しかできていない。少なくとも検索でひっかかるような状況にならなければならない、情報を探してらっしゃる方にはPDFを1枚ずつ、ホームページに張りつけているようでは、なかなか情報としては伝達できないし、伝達できない情報はないものと一緒で

はないかと思うのですけれども、情報伝達の仕方であったり、もう少し広く奈良県の取り組みで何かあれば教えてください。

**○桐田ならの観光力向上課長** バリアフリーの取り組みでございますけれども、猪奥委員のおっしゃられたとおり、今、バリアフリーマップの部数がもうかなり限られてきていますので、今後どのように見せていくかは工夫していきたいと考えています。

それぞれの観光地のバリアフリーの取り組みですが、現在、県で周遊滞在の補助金を交付しています。その中で、例えば、旅館やホテルでバリアフリーができていない施設がありましたら、施設に対して補助金を交付させていただき、多くの観光客の方に来ていただきたいと考えています。

**○猪奥委員** 前回、本会議で聞かせていただいたときに、県として取り組みを進めていただくに当たっては、民間団体との連携が必要で、旅館やホテルはそれぞれで改修していただかないといけないわけですが、それぞれの取り組みに任せてしまうのではなくて、推進するための受け皿が必要ではないか。例えば協議会や勉強会といった受け皿をつくって推進していく必要があるのではないかと申し上げましたところ、知事からは、民間の取り組みの足が遅いというご発言がありました。そういう受け皿をつくっていただくような努力を県でしていただいていますか。

**○桐田ならの観光力向上課長** 先ほど申し上げましたとおり、現在、受け皿といいますか、各種補助金を通じまして、各施設のバリアフリーを進めたいということで、旅館業組合を通じて、こういう制度がありますということを知徹底しているところです。

**○猪奥委員** それではなかなか進まないという思いを私は持っています。それぞれの宿泊施設、飲食店の努力だけにお任せするのではなくて、県としてユニバーサルツーリズムを進めていくことが必要だという認識を持っていただければ、奈良県全体の観光を底上げできるサポートになり得ると私は思いますので、ぜひとも進めていっていただきたいと思えます。

県でつくった奈良お出かけ安心サポートマップは、基本が紙ベースで、ウェブに載せるときはおつくりいただいたデータをそのままホームページ上に載せていますけれども、今、インバウンドをもっとふやしていこうという取り組みをされている中で、この情報を例えば多言語化して見ていただくためには、検索できる形でウェブに上がっている必要があります。この間、県ではマップの更新をしていますが、障害者団体は独自にお調べいただき、独自にマップをおつくりいただいています。奈良のこのエリアに限った話ではありま

すけれども、取り組みも進めていただいています。県として推進しようという協議会があれば、そういった活動も連携して当然できますし、やっただいていいるそれぞれの運動が一つの方向に向かって活動できるような受け皿づくり、体制づくりは、私はどうしても必要だと思います。

先ほど県で新しいマップを作るお話だったと思うのですけれども、新しいマップをつくることを一つの契機として、インバウンド需要はどんどんふえていますけれども、国内観光はどんどん下がっている中で、ユニバーサル観光は一つ、奈良の産業としても非常に重要な分野だと思います。潜在的な観光需要さえ掘り起こせば、奈良の観光をもっと産業化できると思いますので、ぜひとも力を入れて進めていっていただきたいとお願いします。

もう一つ、関西広域連合でのトッププロモーションについてお伺いしたいのですけれども、関西広域連合では、京都府がリーダーとなり、パリ市、ロンドン市にトッププロモーションに行く企画があります。10月13日に出て20日に帰ってくるという、なかなか長い日程のようなのですけれども、奈良県からは、村田副知事に行っていただく聞いています。

それを受けてお伺いしたいのですけれども、京都府は知事が行かれていますし、堺市も市長が出席されていますが、奈良県知事が行かないことになった理由を教えてください。

**○葛本観光プロモーション課長** 今回のプロモーションにつきましては、京都府がトップということで、京都府知事の日程に合わせてつくられたものです。奈良県としてもいろいろ調整はしたのですけれども、奈良県知事のスケジュールが合わなかったというところですね。

**○猪奥委員** 奈良県としては本当は行きたかったけれども、決算審査特別委員会の会期中で行けなかったと思うのですけれども、出席がかなえば出席したかったというご意向は持っておられたということでしょうか。

**○葛本観光プロモーション課長** そう認識しています。

**○猪奥委員** ありがとうございます。非常にもったいないと思うのです。トッププロモーションというのは、関西の府県で、知事ないし、副知事、観光局長がそれぞれ行かれて、ユネスコに行ったり、パリ市に行ったりされて、日本の中でここが一大観光地だ、ぜひ皆様が来てくださという折衝に行くわけです。皆様で行かれる日程については、奈良県もここだったら参加できるという折衝を前段階で非常に強くやっただいたと思うのです。

けれども、日程の関係で奈良県知事が行けなかったというのは非常に残念です。奈良県知事は関西広域連合への参加が非常に悪いように感じています。せっかく関西広域連合に加入しているので、切磋琢磨して、みんなで関西を元気にしよう、そして奈良県も元気になろうという場にもっと奈良県知事も県を挙げて参加をしていただきますことをお願い申し上げます。

○山本委員長 ほかに質問がなければ、副委員長に質問していただきます。

○山中副委員長 質問に入ります前に、今回の台風19号の被害に遭い、亡くなられました皆様に心よりお悔やみを申し上げます。そして、被災されました全ての皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきますが、平成30年度重点課題に関する評価の99ページに県内の宿泊施設の客室数が書かれていまして、平成27年度から29年度で146室の増加ということで、進捗率は12.7%と掲載されています。頑張っていたと思いますが、全国レベルでは残念ながら、まだ47位と低いわけです。

しかし、奈良市内だけでもここ最近、多くのホテルが新規開業されています。実際、近年の宿泊施設の廃業、新規開業など、どのように入れかわっているのか、お聞かせいただきたい。

また、JWマリオットホテルをはじめ、ホテルの新規開業が予定されていますが、令和2年の目標値1万200室をはじめ、今後の見込みについてお聞かせいただきたい。

さらに、今後、こうした新規ホテルの開業がふえていくわけですが、稼働率が見込みも含めてどのように推移をしていくのか、さらに、滞在型観光の戦略がこうしたホテルがふえることによって一層重要となると考えます。その取り組みについても、あわせてお聞かせいただきたい。

○岡本インバウンド・宿泊戦略室長 ホテル、旅館の客室数の推移と、ホテルの今後の増加の見込みについてお答えします。

ホテル、旅館の客室数につきましては、厚生労働省の衛生行政報告例におきまして、平成25年度から平成29年度までの5年間で比較しますと、ホテルでは3,528室から4,409室の25%増、旅館につきましては5,527室から4,788室という13%の減、合計では、平成25年度の9,055室から平成29年度の9,197室ということで、トータルとしては2%の微増となっています。合計の客室数におきましては、委員がおっしゃいましたように全国最下位の状況が続いている状況です。

次に、今後のホテルの客室数がふえていく見通しですけれども、現在、県で把握したり、報道ベースで公表されているホテルの立地の情報によりますと、令和4年度までの今後4年間で、少なくとも、ホテルにつきましては1,000室は増加する見込みとなっているところです。

稼働率につきましては、県で調査しています奈良県宿泊統計調査のデータをご紹介します。平成26年から平成30年までの5年間で比較させていただきますと、ホテルが平成26年の73.6%の稼働率から平成30年の74.9%で1.3ポイントの増、旅館につきましては、平成26年の38.7%から平成30年の45.1%ということで、6.4ポイントの増という形で、いずれの業態につきましても、稼働率は伸びている状況です。

県としましては、県内での宿泊客の増加につなげていくために、宿泊施設のインバウンド対応をはじめとしましたおもてなしの向上を支援しますとともに、事業では、今年度実施していますインバウンド宿泊割引キャンペーンのほか、大立山まつりをはじめとしましたイベントの開催、社寺や市町村等と連携したキャンペーンの展開など、継続的に取り組んでいるところです。宿泊施設には県のこうした取り組みを積極的に活用していただくとともに、サービスの向上にもみずから努めていただくことで、宿泊客を取り込んで、稼働率の向上にもつなげていただきたいと期待をしているところです。

**○山中副委員長** 聞いていますと、今後、令和4年までの4年間でホテルの客室数が1,000室の増加が見込まれるということですので、全国的なレベルから見ての順位というよりも、ホテルの稼働率が1.3ポイント増の74.9%、旅館でも6.4ポイント増の45.1%という稼働率の報告がありましたので、これをしっかりとキープすることが、ホテルの客室数が1,000室ふえるより大事なことだと思います。そういう意味では大変難しい課題かと思いますが、やはり観光消費額をしっかりと確保する上でも泊まっただく、それもさまざまな県内のバリエーションのあるホテルに泊まっただくことが非常に大事かと思うので、そういう意味では引き続いてさまざまな戦略についても進めていただきたい。

次に、奈良県内の地域通訳案内士養成事業についてお聞かせいただきたいと思います。

外国人観光客の受け入れ環境の整備を進めるとともに、滞在の快適性、ホスピタリティーの向上を目指して、県内の歴史や文化について知識を持ち、すぐれた語学能力を生かして、県内での通訳案内士として活躍をいただけるような人材育成の事業と認識しています。

そこで、今回、口述質問合格者が31名、そして、地域通訳案内士として活躍をいただいている方の登録の数も出ていましたが、こうした皆様が実際、海外からの旅行客の方とどのように案内士としてコンタクトをとられて、実際に役目を果たしていかれているのか。それと、この登録方法と周知方法についてもお聞かせいただきたい。

**○桐田ならの観光力向上課長** 昨年度から地域通訳案内士の養成を進めています。研修を受けられた口述試験合格者の方に対して、合格通知を県から出させていただいています。その上で、合格された地域通訳案内士の方々からお申し出がありましたら、県のホームページで地域通訳案内士の方々の得意分野を紹介させていただいているところです。

一方で、地域通訳案内士の方々がそれぞれのよう活動をしているかは、現在のところ、特に県で把握していませんが、ホームページを見ていただいて、興味を持っていただいた地域通訳案内士の方々にご連絡をしていただいた上で、県内各所のご案内をしていただいていると理解しています。

**○山中副委員長** 合格された方を県ホームページに掲載し、紹介しているということですが、数からいきますと、全ての方が県ホームページでの登録をされていないかと思えます。実際に私も登録者の数を勘定しますと、今年の5月13日現在の報告として18名でした。そうしますと、せっかく県のために地域通訳案内士として頑張ろうと思っていただいて、県のそうした研修を受けていただいたのです。そういう意味では、奈良県のために仕事をしていただくということも非常に大事かと思えます。できましたら全ての方に登録をしていただいて、県内の観光にしっかりと寄与していただくということは非常に大事だと思えます。この件をお願いします。

それと、どのような活躍をされてるかということが県としてもなかなか掌握されていないということでした。今後、合格者の方、地域通訳案内士の方としっかりとコンタクトをとっていただいて、もしくはそうした皆様との会議体も持っていただき、さまざまな意見交換をされて、皆様が海外の旅行客に、それこそ先ほどお聞きしましたおもてなしや、ホスピタリティーの向上という話もさせていただきましたが、その部分に寄与していただきたいと思えますので、この点要望します。

次に水道に関する質問を1点だけさせていただきます。

奈良県公営企業会計決算審査意見書の冒頭、審査の意見にあります。平成30年度の経営成績として、企業が本業で稼いだ利益を示す営業利益が前年よりも4億6,816万円増の18億6,621万円と計上されています。また、企業が事業全体から経常的に得



た利益、経常利益も同じように前年度比5億5,513万円増の24億5,158万円と掲載されています。そして、最終的に企業に残るお金を示す、いわゆる純利益ですが、こちら前年度比1億4,377万円増の20億4,112万ということで、平成30年度の経営状況は前年度よりも水準が高く向上した形で経営ができたと報告されています。

その要因の一つに県営水道の配水量の増加があるかと思えます。これは5ページに配水状況が記されているように、平成30年度は11市12町1村に配水をして、前年度比2.8ポイント増の8,293万立方メートルに配水をされたとあります。県内39市町村のうち、県水への転換が可能な地域が、先ほど申しました11市12町1村以外にどの程度あるのか、そしてまた、平成30年度の有収水量をベースとして試算した場合ですが、県営水道の排水量はどれだけ上がるのか、この点についてお聞かせいただきたい。

**○町尻水道局総務課長** 有収水量がふえたことの原因ですけれども、県内の市町村の総配水量は近年、人口減少等に伴いまして、減少傾向です。ただ、委員もおっしゃっていたように、県営水道の有収水量は平成27年度以降は増加に転じ、平成30年度の有収水量は8,293万立方メートルで、前年度に比べまして378万立方メートル増加し、配水収益も約3億円増加しました。その理由としては、現在、県営水道と市町村水道の水道資産を県全体で最適化する県域水道ファシリティマネジメントに取り組んでいまして、市町村のご判断ではありますが、市町村の自己水源から県営水道の受水へ切りかえる県水転換が進められていまして、県水100%の受水市町村は平成23年度には5市町村であったものが、現時点で11市町村となり、県水の受水量が年々増加をしています。

現在24市町村に配水していますけれども、今後も県水としましては、受水市町村の24市町村に増減はないと考えています。

**○山中副委員長** それでは、39市町村のうちで、今後も県水受水市町村としては現在の11市12町1村しかないと思っていいいのですか。

**○西岡水道局業務課長** 受水市町村の数はそうなのですけれども、今後、県水100%に転換していただく予定の市があと6つあります。令和5年度には17市町村で県水の供給が100%になる予定です。これはまだ確定ではない部分もありますが、市町村との協定で17市町村にふえる予定となっています。

**○山中副委員長** 見込み量はどれくらいでしょうか。

**○西岡水道局業務課長** いつの見込み量でしょうか。

**○山中副委員長** もちろん、平成30年度をベースとしてです。

○西岡水道局業務課長 県が供給する水量は今がピークだと考えています。100%になる市町村もあるのですが、全体の水道の需要が減っていますので、ほぼ横ばいと思っていますが、今がピークで、これ以上ふえることはないと考えています。

○山中副委員長 今、全体では24市町村があつて、そのうちの17市町村が100%になるということですね。平成30年度の8,293立方メートルが、6市で100%になつても量的にはそんなにふえないということですね。今後、新県域水道ビジョンが策定されて、施設の更新等が進んでいく、進めなければならないと思います。そうしたときに大きな財源が必要になるかと思ひますけれども、大きな利益がなかなか上がらないという中での施設の更新ということになりますので、しっかりと見ていかないと大変厳しい状況、県水の一体化をするにしても難しい状況かと思ひます。そういう意味で、今後新県域水道ビジョンが策定されていくと思ひますが、そちらで本当にしっかりとした経営、施設の更新、そして、私たち県民に対して安全安心の水道水を提供いただくようお願いしまして質問を終わります。

○山本委員長 よろしいですか。

それでは、ほかに質疑がなければ、これをもって観光局及び水道局の審査を終わります。

確認ですが、総括項目はなかったように思ひますが、よろしいですね。

午後は1時から、くらし創造部、景観・環境局、農林部及び警察本部の審査を行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、しばらく休憩します。

11:13分 休憩